

答申

条例の施行状況の確認と検証、並びに重点整備路線の
指定に関する事項（条例第9条第2項第3号）について

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

令和5年（2023年）3月15日

—目次—

I	答申にあたって	1
II	答申	2
II—1	条例の施行状況の確認と検証	2
II—2	重点整備路線の指定に関する事項	3
III	おわりに	7
○	資料編	
	資料1 新たな重点整備路線候補路線位置図	
	資料2 新たな重点整備路線候補路線比較表	
	資料3 重点整備路線の選定結果	
	資料4 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会委員名簿	
	資料5 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の検討経過	

I 答申にあたって

杉並区は、平成元年に「杉並区狭あい道路拡幅整備条例」を施行し、その後、令和3年度末までに狭あい道路の両側延長約614kmのうち、約40%の拡幅整備を行ってきました。

平成28年7月1日には、計画的かつ積極的な拡幅整備を推進するべく「杉並区狭あい道路拡幅整備条例」を改正し「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」（以下、「条例」という。）が施行されました。

この条例では、区、区民等の狭あい道路の拡幅に関する責務、支障物件設置の禁止及び重点整備路線の指定に関する事項などが定められ、同年11月には条例に基づき4路線を重点整備路線に指定し重点的な拡幅整備を推進しています。また、条例附則第2項に基づき条例施行後3年毎に条例の施行状況の確認と検証を行うこととしています。

前回の条例の施行状況の検証から3年目にあたること、また、当初の重点整備路線指定から5年が経過していることを踏まえ、本協議会に対し次の2項目について答申するよう区長から諮問されました。

- 1 条例の施行状況の確認と検証（条例附則第2項）
- 2 重点整備路線の指定に関する事項（条例第9条第2項第3号）

本協議会は諮問を受け4回開催し、これまでの条例に基づく事業の実施状況の確認と検証をするとともに、新たな重点整備路線の選定について現地確認等を実施したうえで路線の選定を検討し答申に至ったものです。

Ⅱ 答申

Ⅱ－１ 条例の施行状況の確認と検証

<諮問事項>

杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例附則第 2 項にある、条例改正後の杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例の施行状況の確認と検証

本協議会では、平成 28 年度の条例改正から 3 年が経過した令和元年度に区長から同様の諮問を受けました。この際、本協議会からは、拡幅整備の取り組みについては、区民や事業者等の協力を得ながら実績を着実に積み上げてきており、条例の目的の達成に向け事業が進められているものの、重点整備路線や支障物件の取り組みを強化するための方策を検討するよう区へ答申しました。この答申を受けて、区では令和 2 年度に「重点整備路線の道路中心線の位置出し」や「支障物件への指導手順の明確化」に取り組むための規則改正や要領の制定を行いました。

前回の答申から 3 年が経過したことから、今回、本協議会では改めて区から諮問を受けるに至りました。しかしながら、前回の答申に基づく規則の改正等の後に区が行う予定であった拡幅整備の交渉や訪問による働きかけ等については、新型コロナウイルスの影響により制限されてしまい、着実な事業推進が困難な状況が継続してきたとの報告を受けています。このことから、本協議会では現行の条例等に基づく施策の実施を継続していくことが必要との結論に至り次のとおり答申します。

<答申>

本協議会では、条例第 15 条に基づき毎年度公表されている「狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況」により、狭あい道路拡幅整備事業の現状を確認するとともに、判断に必要な資料の提出と説明を区に求めています。

その中で、区からは前回の答申以降、新型コロナウイルスの影響により、区の事業が大幅に制限されており当初の計画どおりの事業実施が困難であるとの説明がありました。この間の社会情勢に鑑み、現段階では条例の施行効果検証に必要な実績を重ねるだけの事業実施に取り組めていないと判断しました。

その結果、現行の条例等の改正は行わず、次回の見直しまでの 3 年間は現行の規定に基づく取り組みを着実に推進していくことを求めます。

区に対しては、次回の検証を行うまでの3年間で新型コロナウイルスの影響で遅延してきたこれまでの取り組みを着実に推進していくよう求めます。

Ⅱ－２ 重点整備路線の指定に関する事項

<諮問事項>

杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例第9条第2項第3号にある重点整備路線の指定に関する事項について

本協議会では、条例を改正した平成28年度に区から重点整備路線の指定に関する諮問を受け、重点整備路線4路線を選定し区へ答申しました。

区では、この諮問に基づいて平成28年11月に重点整備路線①～④を指定し、重点的な整備を進めてきました。

このほど、当初の指定から5年間の経過し、重点整備路線沿線の未整備箇所が建物の建て替えを伴う等、拡幅整備に相当の時間を要する箇所に限られてきたことから、更なる拡幅整備を計画的に推進するため、区から従前の重点整備路線4路線に追加して取り組む「新たな重点整備路線の指定」について諮問を受けるに至りました。

<答申>

(1) 重点整備路線の選定基準

平成28年度に本協議会で定めた重点整備路線の選定基準を踏襲することとし、次のとおり定めました。このうち項目7については、杉並区地震被害シミュレーション結果（平成29年9月1日公表）に基づき被害が大きいと想定された区域を新たに整備地区として区が指定したことを踏まえて追加していません。

この選定基準を基に区で候補路線を選定するよう要請しました。

重点整備路線の選定基準

No.	項 目	理 由
1	東京都防災都市づくり推進計画の整備地域及び重点整備地域（不燃化特区）内の道路 （区が平成 28 年 4 月に指定した整備地区内の道路）	整備地域は災害に対する地域危険度が高く、かつ、木造建築物が集積するなど、震災時に特に甚大な被害が想定される地域を指定したものであり、さらに、重点整備地域は特に改善を必要として指定され、防災・減災対策が急務である。また、この地域は平成 28 年に区が狭あい道路の整備を推進する「整備地区」に指定している。
2	防災まちづくりを取り組みの一つとした地域のまちづくりの実現に寄与する道路	地域住民に狭あい道路に対する問題意識があり、区が進める「地区まちづくり計画」において、安全・安心のまちづくりをテーマのひとつとして、「狭あい道路の解消」への取り組みが明示され、拡幅が必要とされている。
3	「東京都地域防災計画」に定める緊急輸送道路に接続する道路	緊急輸送道路については、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」等に基づき、沿道建築物の耐震化を促進していることから、緊急輸送道路に接続する道路の拡幅は、災害及び火災の発生時における避難や、緊急用車両の通行の確保に対し、効果が高い。
4	公共施設、医療・福祉施設、教育施設、避難場所などが配置されている道路	これらの施設は、災害及び火災の発生時における避難や救援活動の拠点となり、また、多くの人が集まる施設であることから、周辺や接続する道路の拡幅の必要性が高い。
5	両端が幅員 4 m 以上の公道に接続し、他の道路と適切な間隔で配置されている道路	拡幅により、災害及び火災の発生時における避難や緊急用車両の通行の確保に対し効果が高い。
6	自転車や歩行者の通行量が多い道路	自転車や歩行者の通行量が多く、災害及び火災の発生時における避難や緊急用車両の通行の確保に対し拡幅による効果が高い。
7	新たな整備地区（平成 30 年 4 月区指定）内の道路	「新たな整備地区」は、区が独自に行った地震被害シミュレーション結果（平成 29 年 9 月 1 日公表）に基づき被害が大きいと想定された区域を整備地区に追加した区域であり、拡幅の必要性が高い。

(2) 重点整備路線の選定

区から重点整備路線の候補として候補路線1～8の計8路線【資料1、2参照】が提示されました。本協議会では、重点整備路線の選定にあたっては、指定後に整備効果が実感できる着実な整備を推進することが重要であると考えます。このため、重点整備路線の整備に対応する行政の予算や人員等を勘案すると、既存の重点整備路線の整備を継続しつつ実現可能な路線数を新たに選定する必要があると判断しました。

前記(1)の選定基準や交通上や防災上の観点から検討を重ね、現地の確認等も行った結果、着実な整備と整備効果の実感が期待できる路線として、次の3路線【資料3参照】を重点整備路線として選定しました。

- ① 候補路線1
- ② 候補路線6
- ③ 候補路線3

重点整備路線に選定した上記3路線の概要と選定理由は以下のとおりです。

① 選定路線その1 【候補路線1】

【路線の概要】

所在地：阿佐谷北四丁目1番～28番

現況：延長約300m 現況最小幅員3.54m

拡幅の整備率(延長比)約48%

【選定理由】

選定基準1・3・5にあてはまることから、重点整備路線として選定をするものとします。

【選定意見】

- 東京都防災都市づくり推進計画の整備地域内であり拡幅の必要性が高い。
- 緊急輸送道路である早稲田通りに接している。また、防災生活道路に指定されており防災上重要な路線である。
- 現況の道路幅が約3.6mであり、後退が必要な幅は20cm程度(道の両側あわせて40cm程度)となるため、拡幅の協力を得られやすいと期待できる。

② 選定路線その2 【候補路線6】

【路線の概要】

所在地：阿佐谷北四丁目2番～11番

現況：延長約187m 現況最小幅員2.51m

拡幅の整備率（延長比）約44%

【選定理由】

選定基準1にあてはまること、候補路線1と一体として整備可能なことから、重点整備路線として選定をするものとします。

【選定意見】

- 東京都防災都市づくり推進計画の整備地域内であり拡幅の必要性が高い。
- 候補路線1の西側にあり、一体として拡幅整備の働きかけや整備が可能と判断できる。
- 自主整備（空間のみの整備）の敷地が多いため、拡幅の実現性が高く、整備効果を実感しやすい。

③ 選定路線その3 【候補路線3】

【路線の概要】

所在地：阿佐谷南三丁目10番～47番

現況：延長約672m 現況最小幅員2.28m

拡幅の整備率（延長比）約36%

【選定理由】

選定基準3・4にあてはまることから、重点整備路線として選定をするものとします。

【選定意見】

- 特定緊急輸送道路である青梅街道に接しており拡幅の必要性が高い。
- 震災救援所である杉並第七小学校や文化学園大学杉並中学・高等学校へ接続している路線であり拡幅の必要性が高い。
- 自主整備（空間のみの整備）の敷地が多いため拡幅の実現性が高く、整備効果を実感しやすい。
- 点在する公共的な施設（杉並第七小学校等）と幅員が広い道（青梅街道など）を接続する形状で路線を指定しているため、路線延長が700m近い長

い路線となっている。このため、整備にはかなり長期間を要することが予想されるが、上記の理由により、時間は要しても重点的に整備を進めるべき路線である。

Ⅲ おわりに

本協議会では、新たな重点整備路線として、区から示された候補路線 8 路線のうち 3 路線を選定するものと答申をしました。区に対しては、平成 28 年度に指定した重点整備路線 4 路線に対する「中心線の位置出し」や社会情勢等に対応した拡幅の働きかけに関する創意工夫など、様々な取り組み実績の積み上げを検証し、より効率的な事業の推進が図られるよう要望します。

候補路線 2 及び 7 については、重点整備路線として選定すべきとの意見もありました。当該 2 路線は、区が重点的に拡幅整備を推進する新たな整備地区として位置付けられた区域内にあり、拡幅整備事業を継続中であります。そのため、新たな整備地区としての取り組みを優先し、区要綱に基づく助成制度の期限である令和 7 年度までに、迅速かつ重点的な整備推進を要望します。

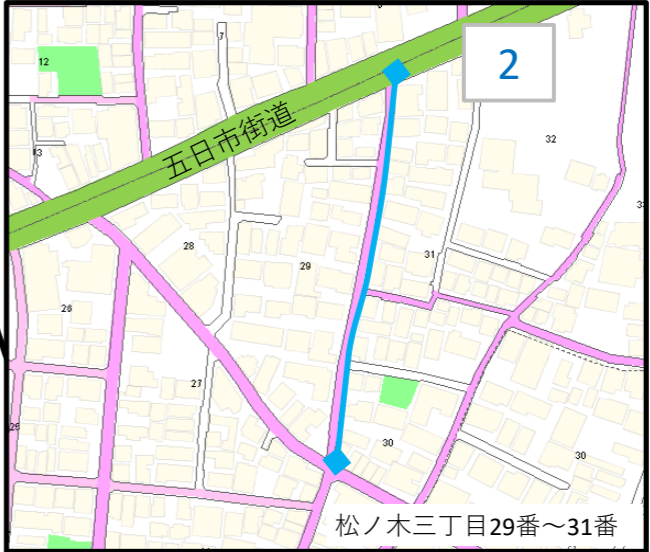
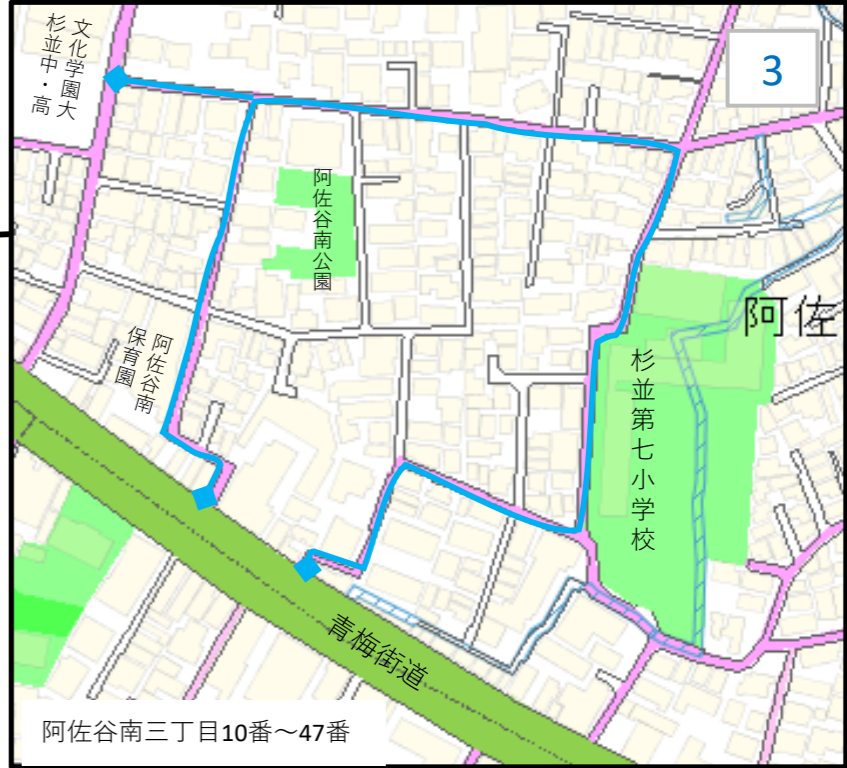
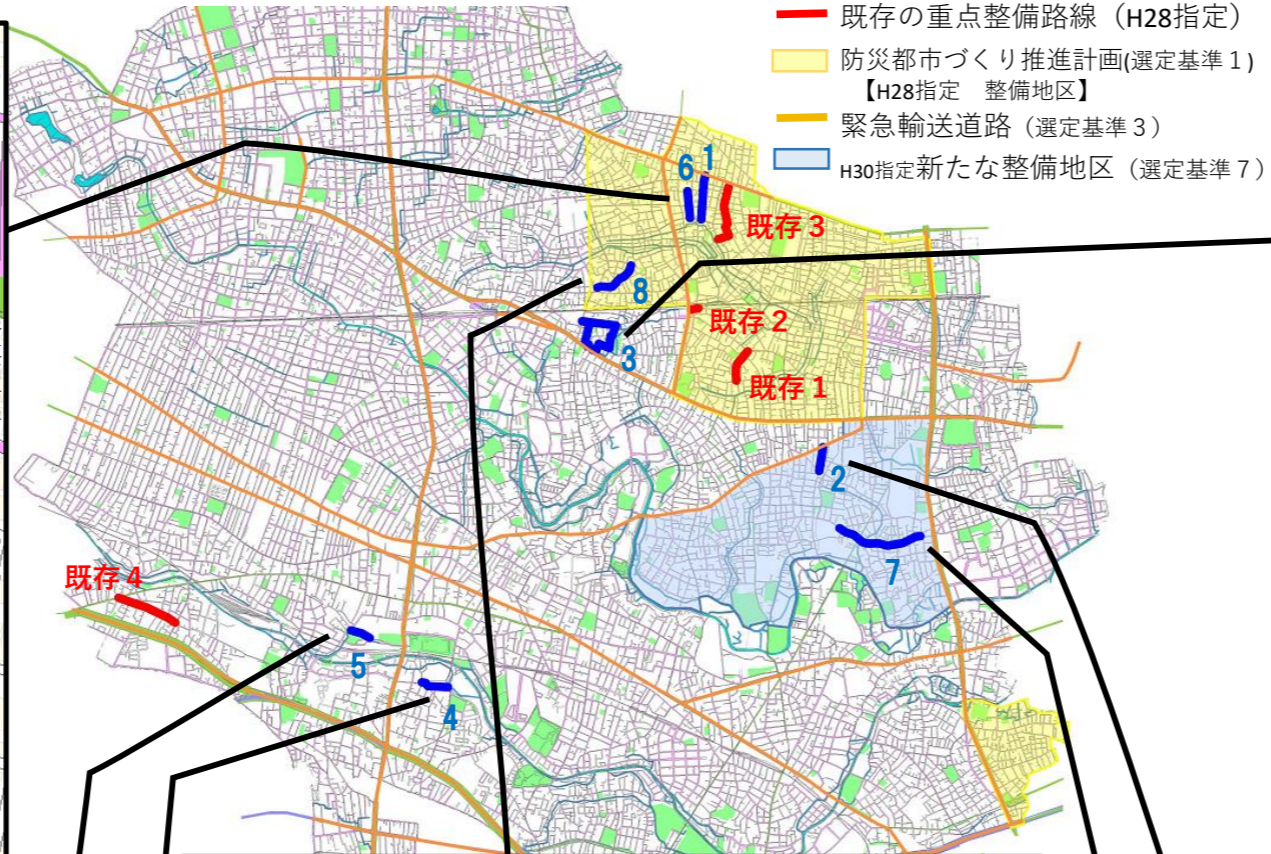
また、区内各地で取り組まれているまちづくりの状況などから、今後、重点整備路線としての指定を要望された場合は、積極的に受け止め、新たな重点整備路線指定の候補として検討し、まちづくり事業との緊密な連携を図ることを要望します。

今回、本協議会では、現地視察を含め、活発な議論が行われ、様々な意見が出ました。こうした議論の過程を今後の狭あい道路拡幅事業の参考にするよう求めるものです。

資料編

新たな重点整備路線候補路線 位置図

- 候補路線
- 既存の重点整備路線 (H28指定)
- 防災都市づくり推進計画(選定基準1)【H28指定 整備地区】
- 緊急輸送道路(選定基準3)
- H30指定新たな整備地区(選定基準7)



- 【凡例】
- 候補路線 —
 - 区道
 - 都道
 - 私道

新たな重点整備路線候補路線 比較表

候補 路線	所在地	両側延長 (延長)	現況 最小 幅員	整備延長 (整備率) * 1	後退可 * 2 ○空地 △塀等	後退不可 * 3 ×建物等	支障物件 * 4	候補理由	選定項目 1 (都防災都市づ くり推進計画・ H28指定杉並区 整備地区)	選定項目 2 (まちづく りに寄与)	選定項目 3 (緊急輸送道 路への接続)	選定項目 4 (公共施設等 への接続)	選定項目 5 (他道路と 適切な間隔 の通り抜け 道路)	選定項目 6 (自転車・ 歩行者の通 行量が多い)	選定項目 7 H30杉並区 新たな整備 地区(基礎 調査済み)	過去 5 年 交通事故件 数	消防活動上の 効果(6m以 上道路から の距離140m 以上)	その他
1	阿佐谷北四丁目 1番～28番	600m (300m)	3.54m	290m (48%)	141m (23%)	113m (19%)	3件	・東京都防災都市づくり推進計画の整備地区内。 ・緊急輸送道路である早稲田通りに接しており、防災生活 道路に指定されている路線 ・後退幅が20cm程度であり拡幅の協力を得られやすい。	○ 防災生活道路		○ 早稲田通り		○			1件	○	
2	松ノ木三丁目 29番～31番	336m (168m)	3.51m	106m (32%)	171m (51%)	37m (11%)	5件	・未だ重点整備路線がない「新たな整備地区」内にあり、 比較的支障物件が集中している。 ・緊急輸送道路である五日市街道に接している。 ・後退幅が20cm程度であり拡幅の協力を得られやすい。			○ 五日市街道		○		○	2件		
3	阿佐谷南三丁目 10番～47番	1344m (672m)	2.28m	481m (36%)	384m (29%)	350m (26%)	10件	・特定緊急輸送道路である青梅街道に接している。 ・震災救援所である杉並第七小学校や文化学園大学杉並中 学・高等学校へ接続している。 ・自主整備(空間のみの整備)の敷地が多いため、拡幅の 実現性が高く、整備効果を実感しやすい。			○ 青梅街道	○ 杉並第七小	○			1件	○	通学路
4	高井戸東二丁目 18番～22番	366m (183m)	2.31m	77%	-	-	-	・震災救援所である高井戸東小学校と環8通りを接続する 路線。 ・拡幅整備率が高く、数件の整備により路線として整備が 完了する。					○			0件		
5	高井戸西二丁目 3番～4番	260m (130m)	3.35m	81%	-	-	-	・4m以上の道路に接続する路線。 ・拡幅整備率が高く、数件の整備により路線として整備が 完了する。					○			0件		
6	阿佐谷北四丁目 2番～11番	374m (187m)	2.51m	165m (44%)	142m (38%)	56m (15%)	5件	・東京都防災都市づくり推進計画の整備地区内。 ・候補路線1の西側にあり、一体として整備可能。 ・自主整備(空間のみの整備)の敷地が多いため、拡幅の 実現性が高く、整備効果を実感しやすい。	○							0件		
7	堀ノ内二丁目41番 ～堀ノ内三丁目2番	1154m (577m)	3.47m	451m (39%)	367m (32%)	182m (16%)	11件	・未だ重点整備路線がない「新たな整備地区」内にある。 ・蛇行した道路であり、交通量も多く事故が多発してい る。 ・荒玉水道(都道)など地区内の主要な道路と接続する路 線となっている。					○	○	○	13件	○	通学路
8	阿佐谷北二丁目 25番～31番	600m (300m)	2.39m	356m (59%)	135m (23%)	65m (11%)	3件	・東京都防災都市づくり推進計画の整備地区内。 ・東端の幅員が非常に狭く、通り抜けが困難な路線。 ・後退距離も大きく、拡幅の効果を実感しやすい路線。	○							0件	○	

* 数値は概算値です。

* 整備率は交差した道路の延長等が含まれていないため、整備率・後退可・後退不可を合計しても100%にならない。

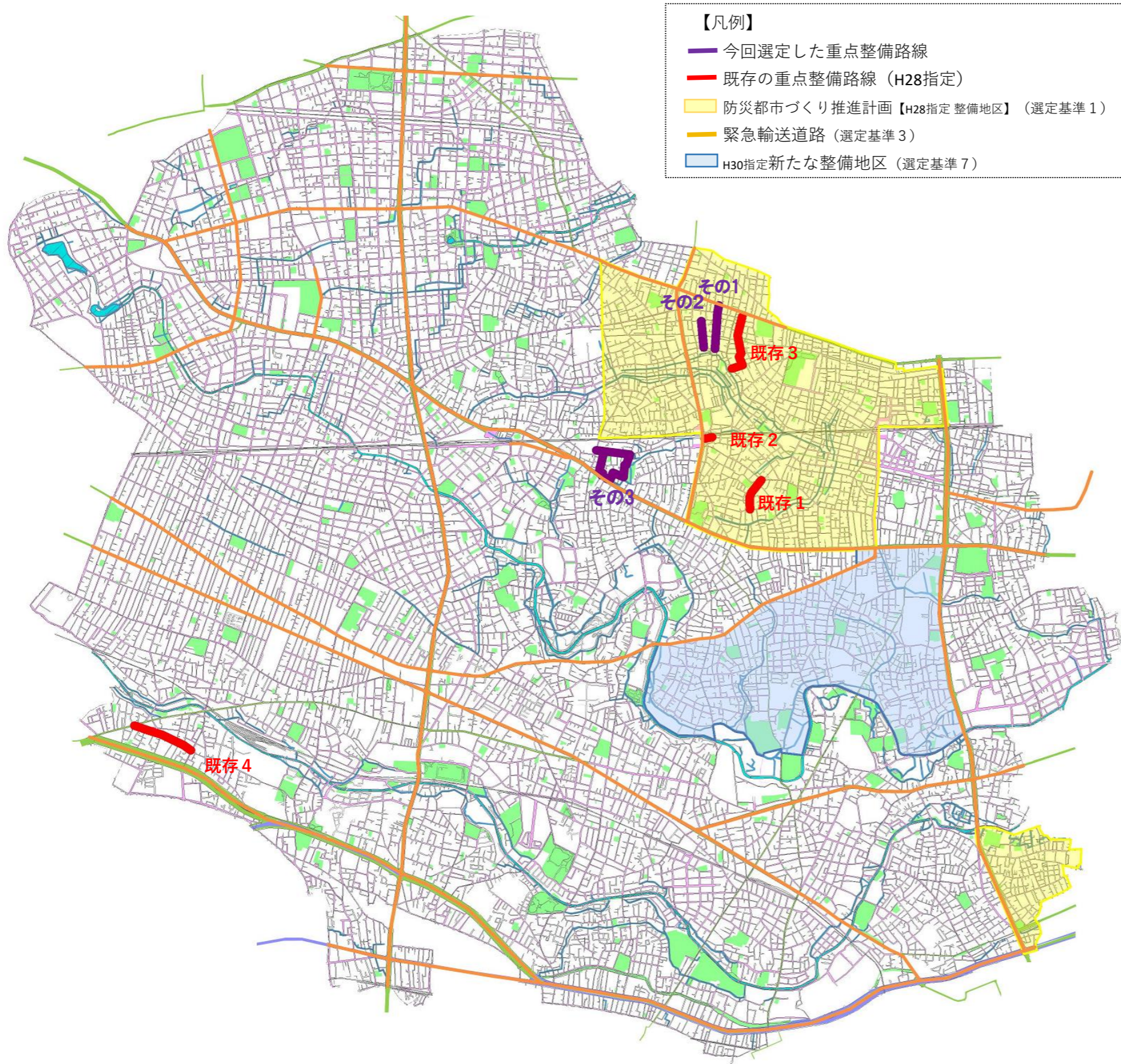
* 1 整備率は(整備済延長/両側延長×100)

* 2 後退用地が空地、又は塀等はあるが移設により拡幅整備可能と判断した箇所

* 3 後退用地に家屋等が当たり拡幅整備不可と判断した箇所

* 4 支障物件設置件数。(花壇、植栽、車止めポール、ごみ集積ボックス)

重点整備路線の選定結果



資料 4

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会委員名簿

(敬称略)

氏名	役職	備考
会長 いのうえ たかし 井上 隆	一級建築士 技術士	
副会長 おがさわら かつや 小笠原 勝也	弁護士 (杉並法曹会)	
いしい ゆうき 石井 祐樹	一級建築士 (日本建築家協会杉並地域会)	令和4年8月3日就任
こうだ まさひろ 幸田 雅治	神奈川大学法学部教授 弁護士	令和4年8月2日退任
まさき じゆんこ 正木 順子	弁護士	
まつえだ こうたろう 松枝 廣太郎	一級建築士 技術士 (杉並建築会)	
ひらい みちよし 平井 通善	警視庁 杉並警察署 交通課長	関係行政機関 (前任 おおつか しんじ 大塚 晋次)
おかむら ひろゆき 岡村 浩之	東京消防庁 杉並消防署 警防課長	関係行政機関

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の検討経過

回数	開催日	主な内容
第1回	令和4年 6月14日	<ul style="list-style-type: none">・協議会への諮問・狭あい道路拡幅整備事業について・重点整備路線の指定に関する事項について
第2回	9月8日	<ul style="list-style-type: none">・重点整備路線の指定に関する事項について・現地視察
第3回	11月18日	<ul style="list-style-type: none">・重点整備路線の指定に関する事項について
第4回	令和5年 1月25日	<ul style="list-style-type: none">・重点整備路線の指定に関する事項について・答申案の検討及び意見のとりまとめ
—	3月15日	答申